

### 第3回富山県動物管理センターあり方検討会 主な意見

日 時：令和5年11月20日（月）10:30～12:00

場 所：富山県民会館 611 号室

#### <主な意見>

#### 1 報告書案「第5章 動物管理センターに求められる役割・機能」について

##### (1) 人と動物の共生に向けた情報発信に関すること

- ・ 人と動物の共生構築を謳うのであれば、動物を飼養していない人や動物が嫌いな人からの情報も集めて課題を洗い出し、対策を講じていくことも役割となる。その役割を果たしていくことで、色々な人に利用してもらえる施設になるのではと思う。センターは、情報発信の場であり、情報収集の場であってもよいのではないかと。
- ・ 情報を収集して、動物管理センターにどのような機能をもたせないといけないのか、どのような役割を果たさなくてはいけないのかを継続的に考える活動になる。センターの機能充実のため、情報収集・分析の役割も担う旨、加筆すればよいのではないかと。
- ・ 飼う前の人に向けた情報発信にも注力することで、飼養後、手に負えなくなったり、遺棄したり等を防ぐことにつながるのではないかと。
- ・ 今後の生活を考えると飼いたくても飼えない人がいる。ペットは、高齢者の生きがい創出にも、仲間づくりにもつながっている。

##### (2) ペットの災害対策に関すること

- ・ 災害時、SNS等を利用できないため、平時に災害時の広報を行うといいと思う。この災害の場合、センターに連れてくると危険なので、こちらに連れてきてください、ということや、この地域は安全だ、といった情報発信を行う。また、連絡ツールがない場合は、事前に張り紙をする場所を知らせておくと、どこで情報を得たらいいかわかる。
- ・ 県全体の災害対策の中で、愛玩動物についても県民に伝わるように工夫してほしい。
- ・ 富山県は、持ち家率が高いため、自宅の災害対策や分散避難について啓発するほか、平時、使用していない施設を災害時に使えるような協定等、運用でカバーするといった、センターを拡大する以外の工夫はあると考える。

##### (3) 事業者等への指導・監督に関すること

- ・ 多頭飼育や虐待疑い事案において、大学に調査を依頼する状況となったとき、自治体より、愛護団体が先に入り、状態の悪い動物を保護してしまうと、警察の証拠がなくなり、立件、証明できず、そのままになってしまうことがある。愛護団体と連携して、愛護団体が先に入る場合は、質問票や写真等の記録をとったり、死体を保管したりと現状を記録してもらうことが重要。愛護団体との連携を密にするシステムづくりも一緒にやっていければよいのではと思う。

## 2 報告書案「第6章 今後の動物管理センターの整備方針」について

### (1) 施設整備に関すること

- ・ 現在の動物管理センターの場所でリノベーションするか、建て直すか、合理的な理由があればいいが、大規模災害時の支援の拠点とするのであれば、センターがある程度機能する立地条件を確認できればよい。浸水リスクがあるからその場所は適していない、ではなく、他の場所と比較したり、ハード面でリスクをカバーする計画を立てている等、合理的な理由をもって、その場所がよいということが分かればよい。
- ・ 整備場所について、初めから立山町ありきで話が進んでいるような誤解を生じさせないため、様々な条件を考えた場合、現在地が適しているという表現が望まれる。

また、地域住民の理解は非常に重要であり、新設又は増改築にあつては、地域住民との話し合いの機会を設けてほしい。

- ・ 犬や猫だけでなく、今後、ウサギの多頭飼育崩壊が起きている地域もあるため、将来的に、犬猫以外の愛玩動物も問題となることを想定した予備室の整備も検討してはどうか。

### (2) ボランティア・関係団体等の民間との協働に関すること

- ・ 機会があれば積極的に参加したい。
- ・ 民間との協働というところで、ポスター貼付等の情報発信の協力をしたいと思う。

### (3) 業務集約に関すること

- ・ 動物愛護管理業務の対応について、休日や夜間、緊急通報の際の体制を危惧している。
- ・ 県と富山市とで、連携について協議をしてきたところだが、これまで通り所管区域での業務を実施していくことになった。県としては、人と動物の共生する社会の実現に向けて県と市が一体となって動物愛護の推進を図ることが重要なため、イベントの開催等動物愛護事業については、これまで以上に富山市保健所と密接に連携して取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 富山市保健所としては、市民、市内業者の利便性を考慮して、管轄区域について今まで通りの業務を継続していきたいと考えている。イベントについては、県と連携をとりながら協力してやっていきたいとも考えている。

## 3 座長まとめ

- ・ 動物管理センターが当初求められていたものから、変わってきたこと、社会情勢が変化する中で新しい機能を持たさなければならないことを具体的にどのような方向性があるのか意見を聴取する場が、あり方検討会だったと理解している。検討会の中で、意見を受けて、話は具体化していく中で、新たな課題が生じたり、対応が難しい点も今後出てくると思う。
- ・ 動物の管理から愛護という方向に大きくシフトし、その役割を果たすため必要な機能を県全体とすれば、厚生センターと分担していたものを、高度化していく過程において、センターに集約させていく、そこで厚生センターでは懸念点が生じるという話もあった。